

高齢者向け優良賃貸住宅（抽選）

フォレスト等々力

※家賃補助の期間は2028年(令和10年)4月30日までです。

◎306号室（本来家賃 112,000円）

入居者負担額 72,800円～112,000円 ※入居者負担額は所得によって異なります。

・管理開始日/2008年（平成20年）5月1日 ・住所/川崎市中原区宮内4-19-20

・交通/JR「武蔵中原」駅下車 バス「宮内公民館前」下車徒歩約3分

・バリアフリー対応・浴室、トイレ等に手すりあり・緊急通報システム設置

・公社高齢者住宅相談員による生活相談を実施（関連機関等窓口の紹介、交流会によるコミュニティづくりの支援）

・礼金、更新料、手数料不要

・児童福祉施設併設

外観

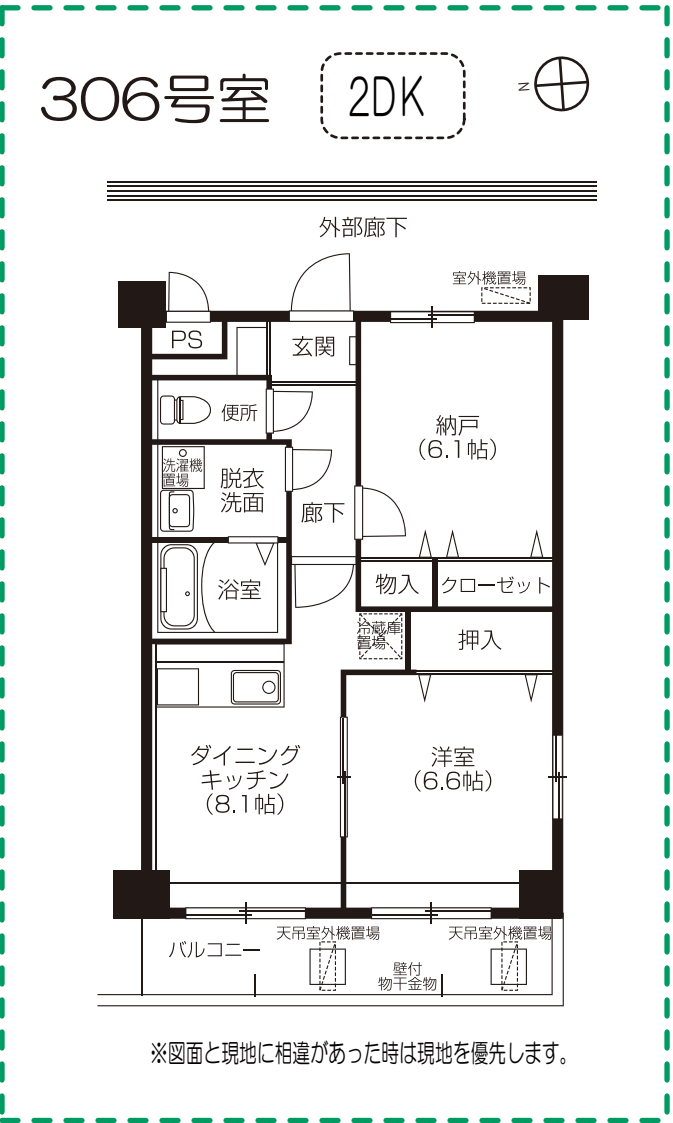


地図



所得区分・入居者負担率表		
所得区分	所得月額	入居者負担率
ア	104,000円以下	家賃の65%
イ	104,001円～123,000円	家賃の75%
ウ	123,001円～139,000円	家賃の85%
エ	139,001円～158,000円	家賃の95%
オ	158,001円～487,000円	家賃の100%

部屋番号	住戸タイプ	専有面積	敷金	入居者負担額	共益費	基礎サービス費
306号室	2DK	50.27㎡	336,000円	ア： 72,800円 イ： 84,000円 ウ： 95,200円 エ： 106,400円 オ： 112,000円	5,000円	2,619円 (消費税込)



ビバース久末

川崎市高齢者向け優良賃貸住宅

※家賃補助の期間は2036年(令和18年)4月30日までです。 家賃補助付き住宅

◎405号室（本来家賃86,500円）入居者負担額 56,300円～86,500円

※入居者負担額は所得によって異なります。

・管理開始日/2016年（平成28年）5月1日

・住所/川崎市高津区久末1800-26

・交通/JR南武線「武蔵中原」駅下車バス10分「蟹ヶ谷」下車徒歩約3分

・全室バリアフリー対応

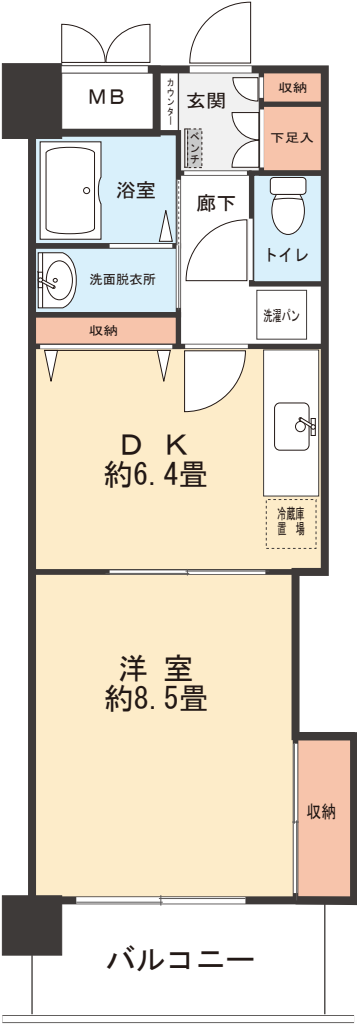
・浴室、トイレ等に手すり有り

・緊急通報システム設置

・礼金、更新料、手数料不要

※その他の詳細についてはお問合せ下さい。

1DK



地図



所得区分・入居者負担率表		
所得区分	所得月額	入居者負担率
ア	104,000円以下	家賃の65%
イ	104,001円～123,000円	家賃の75%
ウ	123,001円～139,000円	家賃の85%
エ	139,001円～158,000円	家賃の95%
オ	158,001円～487,000円	家賃の100%

住戸タイプ	専有面積	共益費
1DK	37.59㎡	5,000円

敷金	入居者負担額	基礎サービス費
259,500円	ア： 56,300円 イ： 64,900円 ウ： 73,600円 エ： 82,200円 オ： 86,500円	3,443円 (消費税込)

※図面と現地に相違があった時は現地を優先します。

外観



地図



所得区分・入居者負担率表		
所得区分	所得月額	入居者負担率
ア	104,000円以下	家賃の65%
イ	104,001円～123,000円	家賃の75%
ウ	123,001円～139,000円	家賃の85%
エ	139,001円～158,000円	家賃の95%
オ	158,001円～487,000円	家賃の100%

住戸タイプ	専有面積	共益費
1DK	37.59㎡	5,000円

敷金	入居者負担額	基礎サービス費
259,500円	ア： 56,300円 イ： 64,900円 ウ： 73,600円 エ： 82,200円 オ： 86,500円	3,443円 (消費税込)

令和7年8月

川崎市高齢者向け優良賃貸住宅入居者募集案内

* 今月の空家（抽選） *

中原区 フォレスト等々力 306号室

- 【入居資格要件】 申込をされる方は、次の事項の全てに該当している必要があります。
※申込資格に関する基準日は令和7年8月18日です。
- 1 申込時に、川崎市内に住民登録(国籍は問いません。)をしているか、又は川崎市内の勤務先に1年以上勤務している方

2 自ら居住するための住宅を必要としている方(他人に貸したり、セカンドハウスとして利用することはできません。)

3 申込時に申込者が満60歳以上で、次のいずれかに該当する方(世帯を不自然に分割して申し込むことはできません。)
- (1)単身の方

(2)同居者がいる方

ア 配偶者 内縁関係にある方、婚約者を含みます。年齢は問いません。
※1 満60歳未満でも入居することができますが、申込者が退去した場合、同居者の方は満60歳に達するまで補助はつきません。
※2 内縁関係にある方の場合は、お互い戸籍上の配偶者がなく、住民票上の続柄が「妻(末届)」又は「夫(末届)」と記載のある方に限ります。
※3 婚約中の場合は、書類審査時までに婚姻を証する公的証明書(戸籍謄本等)の提出が必要となります。

イ 満60歳以上の親族
- 4 申込者及び同居者が入居時に自立した生活ができる健康状態にある方(申込者又は同居者の支援により日常生活を営むことができる方を含みます。)

なお、常時介護を必要とされる方でも、在宅介護を受けながら日常生活を営むことができれば入居資格が認められる場合があります。詳しくは、お問合せください。

5 所得(月額)が487,000円以下で、毎月の家賃等を支払うことができる方

6 連帯保証人及び身元引受人を選定できる方(連帯保証人と身元引受人を兼ねることもできます。)

・ 連帯保証人は、原則として川崎市内に在住する親族の方で、入居者に家賃等の滞納があった場合は入居者負担額を支払っていただきます。
なお、連帯保証人を立てられない場合は、公社指定の保証会社を利用することができます。この場合、保証会社による審査を別に行う必要があり、保証委託料が発生します。

・ 身元引受人は、原則として川崎市内に在住する親族の方で、入居者の身体状態に変化があった場合や入居者が自立した日常生活を営めなくなった場合に適切な対応が可能で、原則として契約終了時には入居者の身柄、家財等を引き取っていただきます。(詳しくは、お問合せください。)

7 住民税及び家賃(現在の賃貸住宅)の滞納がない方(資格審査時に滞納があった場合は、原則として入居をお断りすることになります。)

8 公社が定める了解事項を遵守し、円満な共同生活を営める方

9 申込み、資格審査、入居時等に必要な書類を公社の指定する日までにすべて提出できる方

10 申込者及び同居者に住宅や土地所有者がいる場合は、事前にお問合せください。
- 【申込専用ダイヤル 044-230-1759】

【受付期間】 令和7年8月8日(金)～8月18日(月)

ただし令和7年8月11日(月)、16日(土)、17日(日)は、休業のため受付不可。

●必ず、申込本人からお電話下さい。親族等、本人以外の方からのお電話は受付できません。

【受付時間】 午前 8：30～11：30 午後 1：00～ 5：00

【抽 選 日】 令和7年8月19日(火) 午後 1：30

【抽選会場】 川崎市川崎区砂子1-2-4 川崎砂子ビルディング6階
川崎市住宅供給公社 会議室

抽選会にて仮当選および補欠(申込者全員対象)を決めます。 ※抽選結果は郵送で通知します。
- 令和7年8月

川崎市高齢者向け優良賃貸住宅

先着順（随時）入居者募集案内
- 【入居資格要件】 申込をされる方は、次の事項の全てに該当している必要があります。
※申込資格に関する基準日は申込日です。

1 申込時に、川崎市内に住民登録(国籍は問いません。)をしているか、又は川崎市内の勤務先に1年以上勤務している方

2 自ら居住するための住宅を必要としている方(他人に貸したり、セカンドハウスとして利用することはできません。)

3 申込時に申込者が満60歳以上で、次のいずれかに該当する方(世帯を不自然に分割して申し込むことはできません。)

(1)単身の方

(2)同居者がいる方

ア 配偶者 内縁関係にある方、婚約者を含みます。年齢は問いません。
※1 満60歳未満でも入居することができますが、申込者が退去した場合、同居者の方は満60歳に達するまで補助はつきません。
※2 内縁関係にある方の場合は、お互い戸籍上の配偶者がなく、住民票上の続柄が「妻(末届)」又は「夫(末届)」と記載のある方に限ります。
※3 婚約中の場合は、書類審査時までに婚姻を証する公的証明書(戸籍謄本等)の提出が必要となります。

イ 満60歳以上の親族

4 申込者及び同居者が入居時に自立した生活ができる健康状態にある方(申込者又は同居者の支援により日常生活を営むことができる方を含みます。)

なお、常時介護を必要とされる方でも、在宅介護を受けながら日常生活を営むことができれば入居資格が認められる場合があります。詳しくは、お問合せください。

5 所得(月額)が487,000円以下で、毎月の家賃等を支払うことができる方

6 連帯保証人及び身元引受人を選定できる方(連帯保証人と身元引受人を兼ねることもできます。)

・ 連帯保証人は、原則として川崎市内に在住する親族の方で、入居者に家賃等の滞納があった場合は入居者負担額を支払っていただきます。
なお、連帯保証人を立てられない場合は、公社指定の保証会社を利用することができます。この場合、保証会社による審査を別に行う必要があり、保証委託料が発生します。

・ 身元引受人は、原則として川崎市内に在住する親族の方で、入居者の身体状態に変化があった場合や入居者が自立した日常生活を営めなくなった場合に適切な対応が可能で、原則として契約終了時には入居者の身柄、家財等を引き取っていただきます。(詳しくは、お問合せください。)

7 住民税及び家賃(現在の賃貸住宅)の滞納がない方(資格審査時に滞納があった場合は、原則として入居をお断りすることになります。)

8 公社が定める了解事項を遵守し、円満な共同生活を営める方

9 申込み、資格審査、入居時等に必要な書類を公社の指定する日までにすべて提出できる方

10 申込者及び同居者に住宅や土地所有者がいる場合は、事前にお問合せください。

【申込専用ダイヤル 044-230-1759】

●必ず、申込本人からお電話下さい。親族等、本人以外の方からのお電話は受付できません。

●受付は先着順です。また、受付後に申込資格がなかった場合は失格となります。あらかじめご了承下さい。

【受付時間】 午前 8：30～11：30 午後 1：00～ 5：00

ただし令和7年8月11日(月)、16日(土)、17日(日)は、休業のため受付不可。

【受付窓口】 川崎市川崎区砂子1-2-4 川崎砂子ビルディング2階

川崎市住宅供給公社

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目2番地4
TEL044-244-7577 FAX044-244-7509
ホームページアドレス https://www.kawasaki-jk.or.jp

川崎市
すまいる・いかなす
SUPPORTER